

平成26年10月24日

部、室、課長

出先機関の長

議会、各種委員会及び委員の事務局長 あて

消防長

総 務 部 長

平成27年度予算の編成方針について(通知)

「国土のグランドデザイン2050～対流促進型国土の形成～」(平成26年7月4日付け国土交通省公表)で、我が国は、今、2つの大きな危機に直面しているとしている。

1つは、急速に進む人口減少である。特に人口減少の著しい地方部では、地域が維持できなくなり、消滅する自治体が数多く発生するという指摘がある。

本市においては、「日本創成会議」が示した消滅可能性都市に含まれている。この時にあたり、事態の深刻さと正面から向き合い、行政が市民・ボランティア・NPO・企業等としっかりと手を携え、その叡智とパワーを結集しながら、長期的視野に立った、「出生率の向上」、「若年層の人口流出対策」や「移住定住対策」など有効な施策をともに考え、導き出し、果敢に実施していく必要がある。

もう1つは、巨大災害の切迫である。東日本大震災の発生により、我が国は国土の脆弱性を再認識することとなった。また、今年8月の豪雨による広島県での大規模な土砂災害、9月の御嶽山の噴火など、巨大災害の危険性の高まりがクローズアップされている。

本市にあっては、志賀原子力発電所から30キロ圏内に含まれていることから、自然災害はもとより、原子力災害をも想定し、被害を軽減するための施設の機能強化、住民の適切な避難誘導や地域と一体となった防災体制の整備など、災害に備えた対策を強化していかなければならない。

一方で、来年3月に予定される北陸新幹線の開業や能越自動車道七尾ICまでの延伸などの交通網の整備により、50年・100年に一度の大転換期を迎えようとしている。さらに、富山湾が「世界で最も美しい湾クラブ」(本部・フランス)に加盟することが正式に決定した。これは、国内では2例目で、日本海側では初めてとなり、海越しに立山連峰が望むことができる本

市においては、国内外に向けてブランド化に弾みがつくことが期待される。

これらは、自治体間での交流の活性化、観光消費の拡大、定住・移住対策に繋がるなど、地方創生の大きなチャンスでもある。今後は、氷見市の未来価値を高め、着実な発展へとつなげていくため、ライフスタイルや価値観の変化をベースに地域の資源や個性を最大限に活かした創意工夫ある取り組みを推進しなければならない。

加えて、5年後の2020年にはオリンピック・パラリンピック東京大会の開催が予定されていることから、スポーツを活かしたまちづくり、人づくり、仕事づくりにも取り組むなど、多様なアプローチからさらなる飛躍を期していかなければならない。

国の平成27年度予算については、「国・地方の基礎的財政収支赤字対GDP比半減目標の着実な達成を目指す」、「社会保障も非社会保障も聖域とせず、国も地方も歩調を合わせて大胆に歳出を見直し、メリハリのついた予算とする」、「従来の延長線上で歳出を安易に継続・拡大するのではなく、経済効果を踏まえて、メリハリをより強化する」としている。

また、地方財政については、昨年から引続き「中長期財政計画」に定められた方針に基づき、必要な地方の一般財源総額を確保しつつ、税収動向等も踏まえて、できる限り早期に財源不足の解消を目指し、地方財政の健全化を図ることとしている。

こうした中で、氷見市の財政見通しは、歳入においては、経済再生と財政健全化の好循環の恩恵が実感されないなど、市税の伸びは期待しにくい状況にある。また、地方交付税については、総務省は平成27年度の交付税額を5.0%減と見積もっていることから、当市の地方交付税においても減額は避けられず、歳入の確保には、慎重な見通しが必要である。

一方、歳出においても、公債費の負担は次第に軽減されてはいるものの、なお多額の償還財源を必要とすることに加え、小中学校空調設備整備事業や市道氷見南インター線の道路改良といった大型事業の実施や、後期高齢者医療、介護保険等の社会保障費の増が見込まれることから、引続き、財政の健全化に向けて、財政規律を堅持しなければならない。

このため、平成27年度予算の編成においては、限られた財源の中で市民の幸せづくり
に最大の効果を上げることを目指し、選択と集中を進める必要がある。

また、国・県の動向を注視しながら、予算編成作業を進めることはもとより、個別事業についてもゼロベースから歳出全般を見直すとともに、特定目的基金の活用やふるさと納税の拡充などにより、財源の確保に努める必要がある。

これらのことを踏まえ、平成27年度の予算要求は、「氷見市予算の編成及び執行に関する規則」に基づき、次の事項に留意して見積られるよう、命により通知する。

第1 平成27年度予算編成の基本的な方針について

1 基本的事項

(1) 政策の創造性において日本一を目指す(創造的事業)・・・図1を参照

従来の政策立案方法にとらわれず、クオリティ・オブ・ライフ^{※1}、シビックプライド^{※2}及びブランディング^{※3}を地方創生のキーワードとし、総合的な事業展開を強力に推進する。このため、課題に対して戦略的な仮説を持って取り組み、明確なゴールイメージを示せる事業については、予算を優先的に配分する。特別枠1億円を設定。

特に、以下の手順に沿って、施策・事業をバランスよく立案する。

① 戦略性の向上

- ・先進地のベンチマーク(最新情報の調査・政策の種の収集)
- ・戦略発想(目的・目標の明確化、手順と行程表づくり)
- ・結果へのコミットメント(仕掛ける、攻める、こだわる)
- ・今日的ツールの導入・活用

② 効果性の向上

- ・事業仕分け(捨てる)
- ・事業間の相互連携(繋ぐ)
- ・日々の企画・創造・工夫(改善)
- ・ノウハウの獲得(専門家の活用)
- ・効果性の測定(評価)
- ・今日的ツールの導入・活用^{再掲}

③ 市民目線・参加・満足

- ・市民の期待の把握(マーケティング・仮説の裏付け)
- ・市民と共に創る政策(政策立案・行動)
- ・市民への幸福の還元(結果報告)

④ 緊急かつ重要な事業(1～2年)

- ・新幹線・能越自動車道への対応、市民会館のあり方検討、防災・原子力災害対策、オリンピック・パラリンピック対応、イノシシ対策、人口減少対策 など

⑤ 将来に向けた重要な事業(3～100年)

- ・公共施設マネジメント、都市デザインの構築、景観・環境・国際化への対応、エネルギー・食糧問題への対応、女性・高齢者の活躍の場、ICT技術の活用、人口減少対策^{再掲} など

※1「クオリティ・オブ・ライフ」:量から“質”(ライフスタイル)への発想転換

※2「シビックプライド」:誇りや愛着心の醸成(市民・来訪者ほか)

※3「ブランディング」:差別化×情報発信×イメージづくり×メンテナンス

図1

創造的事業を活かした都市戦略の実施により
自治体魅力度ランキング100位以内を実現する

創造的事業のキーワード

クオリティ・オブ・ライフ

量から“質”(ライフスタイル)への発想転換

シビックプライド

誇りや愛着心の醸成(市民・来訪者ほか)

ブランディング

差別化×情報発信×イメージづくり×メンテナンス

創造的事業立案の手法

戦術

【緊急かつ重要な事業】
(1~2年)

- 新幹線・能越自動車道への対応
- 市民会館のあり方検討
- 防災・原子力災害対策
- オリンピック・パラリンピック対応
- イノシシ等対策 など

【将来に向けた重要な事業】
(3~100年)

- 公共施設マネジメント
- 都市デザインの構築
- 景観・環境・国際化への対応
- エネルギー・食糧問題への対応
- 女性・高齢者の活躍の場
- ICT技術の活用 など

人口減少対策

協働

【市民目線・参加・満足】

- 市民の期待の把握(マーケティング・仮説の裏付け)
- 市民と共に創る政策(政策立案・行動)
- 市民への幸福の還元(結果報告)

【地域シンクタンク】

戦略

【戦略性の向上】

- 先進地のベンチマーク
(最新情報の調査・政策の種の収集)
- 戦略発想(目的・目標の明確化、
手順と行程表づくり)
- 結果へのコミットメント(仕掛ける、
攻める、こだわる)

【効果性の向上】

- 事業仕分け(捨てる)
- 事業間の相互連携(繋ぐ)
- 日々の企画・創造・工夫(改善)
- ノウハウの獲得(専門家の活用)
- 効果性の測定(評価)

今日的ツールの導入・活用

(2) 市政への期待の把握（マーケティング）及び成果検証の徹底

市民が考える事業への期待及び満足度を正確に調査し、あわせて、PDCA（計画[Plan]-実行[Do]-評価[Check]-改善>Action]）サイクルを確立させることにより、事業の効果の向上を図ること。

(3) 「行政品質改革プラン」の着実な実施

歳入においては、安定した収入の確保や創意と工夫により自主財源の拡充を図るなど、また、歳出においては、事務事業の見直しを行い、併せて手法や財源の検討を行うことで、事業費の抑制と重点化・効率化を図ること。

(4) 「部局予算要求方針」の作成・周知等

各部局は、平成27年度予算編成方針等を踏まえ、部局長のリーダーシップのもと、27年度予算のあるべき姿を十分に議論した上で、各部局の予算要求の考え方（創造性、効果性）、内容等を反映させた「平成27年度予算要求方針」を作成すること。また、その「予算要求方針」の所属職員への周知を徹底すること。

2 予算編成における取り組み

(1) 平成27年度予算要求額

ア 「創造的事業」として位置づけられる事業に係る経費

必要額を見積もること。

イ 義務的経費のうち人件費（臨時職員等賃金含む）及び公債費

必要額を見積もること。

ウ 上記以外の義務的経費（扶助費、債務負担・長期継続契約等にかかるもの）、経常経費、政策経費及び投資的経費

新たな「行政品質改革プラン実施計画」の収支の改善目標に沿って、別に指示する予算要求基準の範囲内にとどめること。

特に、政策によって柔軟に縮減できる裁量性の高い性質の裁量的経費については、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、ゼロベースからの徹底した見直しを行い、前年度と比較して8%以上の削減に努めること。

(2) 特に留意すべき事項

ア 新規事業

変化する時代、環境、市場に問いかけ、政策の創造性と効果を最大限に追求する提案型の事業を多く立案すること。

イ 補助金等

新たな「行政品質改革プラン実施計画」を踏まえ、「氷見市補助金等交付基準」を遵守のうえ、要求すること。

ウ 国・県要望事業

原則として、公共事業等検討委員会事業調整部会で調整された内容に沿って要求することとするが、現下の財政状況を十分勘案し、事業費、事業期間等を再度精査すること。

第2 平成27年度予算の要求方法について

1 歳入に関する事項

市税、分担金、使用料、財産収入等の自主財源の確保はもとより、地方交付税、国・県支出金、助成制度等の情報収集とその確保に努めるとともに、各種法人等の補助、融資等を導入するなど、新規の財源や有利な財源の確保についても積極的に努力すること。

(1) 市税

財政運営の根幹をなすものであり、適切に見積もること。

特に、潜在している課税客体について十分な調査を行い、完全な捕そくを図り、市税収入の確保に努めること。

(2) 地方交付税、地方譲与税等

地方財政計画に留意し、国、県の情報収集に努め、適正に見積もること。

(3) 分担金、負担金

受益者負担の原則に基づき、受益と負担のバランスの適正化を図ること。

(4) 使用料、手数料

特定の行政サービスに要する経費の対価としての観点に立ち、事業に要する経費を賄うに足る額となるよう常に見直しや改定を行うとともに、未収金の収納に努めること。

(5) 国・県支出金

国・県補助金、負担金等の制度を十分活用して、財源の確保に努めること。

なお、国、県の予算編成過程における補助対象事業、補助基本額、補助率、負担区分等の状況に十分留意し、確実な見積りを行うこと。

特に、各省庁の概算要求において、補助金等総額の削減がなされている事業については、その動向を十分把握しておくこと。

(6) 財産収入

財産の適正な管理の下、ペイオフ対策に留意しつつ、安全かつ有利な運用に努め、適正な額を見積もること。

また、未利用遊休財産のうち、売却処分が適当と認めるものについては、早期の売却に努めること。

(7) 市債

市債の新規発行を極力抑制し、将来の公債費負担の軽減を図ること。

市債を充当する場合は、事業の必要性や効果、規模等について十分検討を行い、国の地方債計画、充当率等を十分勘案し、財務課と協議の上、適正な額を見積もること。

(8) その他の収入

額の多少を問わず、貴重な財源という認識に立ち、増収に努めること。

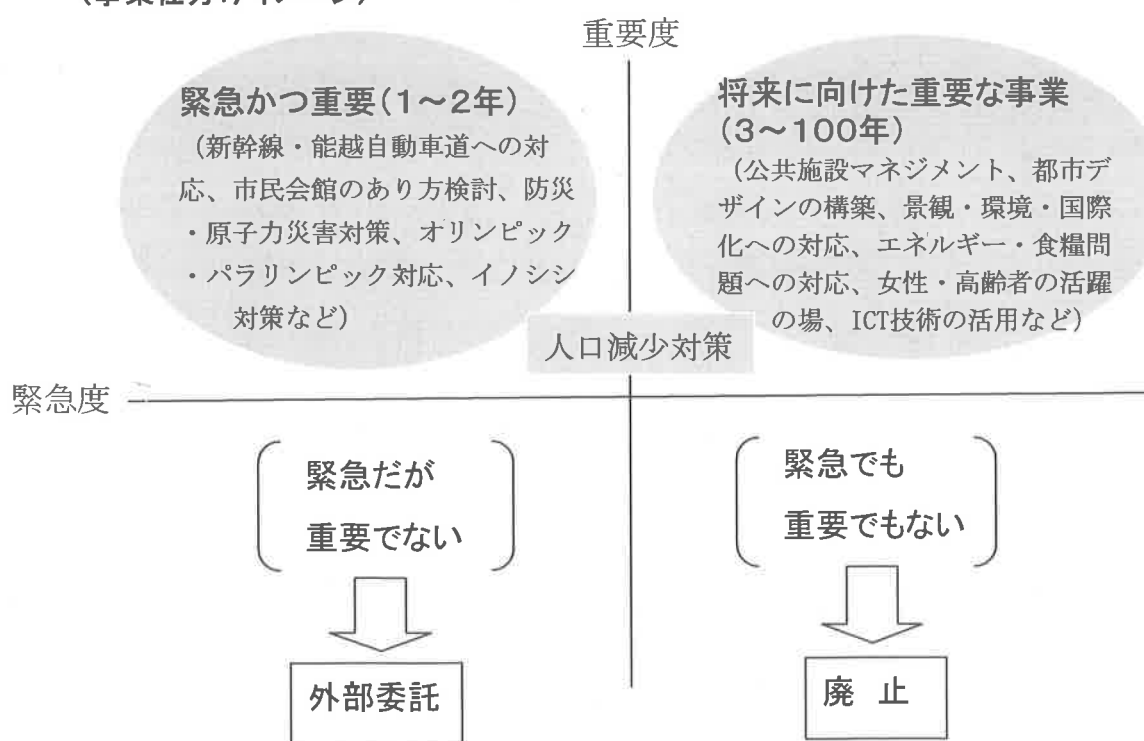
2 歳出に関する事項

(1) 事業の総合調整

関連事業については、相互に支障のないよう十分な調整に努めるとともに、コストパフォーマンスにも十分に留意すること。

また、優先課題に重点を置くこととするが、事業仕分けや大胆なスクラップ・アンド・ビルドを行うことにより、予算や事務量の適正な配分に努めること。

(事業仕分けイメージ)



(2) 経費の節減等

- ア 地球温暖化防止市役所実行計画及び氷見市グリーン購入調達方針に沿って、省資源・省エネルギー対策に十分配慮すること。
- イ 物価の変動等に伴い節減できる経費を厳正に見積り、経費の節減に努めること。
- ウ 施設については、将来の整理・統廃合等を見据え、長期的な維持管理経費の節減に努めること。

(3) 補助事業等

社会資本の整備、地域経済への波及効果、財源の効率的活用等の観点から、国・県要望事業を主体とした事業の確保はもとより、民間資本による事業の導入に努めるとともに、事業の地域的な適合性、効果等について検討を行い、事業の選択的導入を図ること。

また、工事の計画・設計等の見直しや発注の効率化などに取り組み、引続き、コスト縮減に努めること。

事業の導入に当たっては、国・県における制度の動向及び補助率、負担率等を的確に把握するとともに、今後の社会情勢等を勘案し、適正な額を見積もること。

なお、国・県補助金が減額となるものについて、一般財源への振替は行わないこと。

(4) 単独事業

補助事業との関連、事業効果等について十分配慮するとともに、真に投資効果が挙がるよう努めること。

(5) 補助金等

すべての補助金等について、別紙「氷見市補助金等交付基準チェックシート」を作成し、見直しを行うこと。

ア 新規補助金等は、厳に抑制すること。

やむを得ず新設する場合は、それに見合った既存の補助金等を整理し、「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底するとともに、あらかじめ終期を設定すること。

イ 市単独の補助金(市費の任意継ぎ足しを含む。)については、金額の零細なもの、目的を達したもの、社会経済事情に合わなくなったもの、補助効果が乏しいものについて、積極的に廃止すること。

また、やむを得ず継続するものについても、その必要性、補助効果、経理状況、他補助との重複の有無等を十分に調査し、終期の設定に努めること。

ウ 団体等への市単独の負担金についても、補助金と同様、当該団体等の行政効果、
経理状況を精査検討し、減額又は終期の設定に努めること。

(6) その他の経費

上記に準じて見積ること。

特に、食糧費、諸費等については、必要最小限の経費を見積もること。